## 会 議 録

会	議	名	称	第2回 登米市総合計画審議会
-,		.,		平成 27 年 10 月 16 日 (金)
開	催	日	時	午後 2 時 00 分開会 午後 3 時 25 分閉会
開	催	場	所	登米市迫公民館 2階 大会議室
議長	(会長	:) DJ	氏名	公立学校法人宮城大学 教授 徳永幸之
				公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之【会長】
				登米市景観形成会議 会長 西條多美子【副会長】
				登米市子ども・子育て会議 鹿野良子
				登米市都市計画審議会 会長 遊佐正克
				登米市男女共同参画審議会 尾形重雄
				特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 佐々木猛
				登米市文化協会 理事長 鈴木敬一
				一般社団法人登米市医師会 石井宗彦
				社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 菅原晴男
出席ま	皆 (委員	<b>昌</b> )の	氏名	登米市民生委員児童委員協議会 理事 關嘉基
 	日 (女)	<b>₹</b> / <b>V</b> /,		登米市食生活改善推進員協議会 副会長 千葉みどり
				登米地域商工会連絡協議会 幹事 今野秀俊
				登米市環境市民会議 菅原亜希子
				登米市コミュニティ推進連絡協議会 会長 後藤一衛
				株式会社七十七銀行 佐沼支店 支店長 今野和則
				株式会社仙台銀行 佐沼支店 支店長 尾形衛
			株式会社日本政策金融公庫 石巻支店 支店長 吉池雅志	
				連合宮城仙北地域協議会 議長 藤村孝喜 (遅参)
				株式会社登米コミュニティエフエム 代表取締役 斉藤惠一
				以上 19 人
				宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 所長 加藤慶太
			登米市中学校長会 及川長五郎	
				一般社団法人登米市観光物産協会 会長 阿部泰彦
欠席者	皆 (委員	員) の.	氏名	宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 支部長 高橋平克
				みやぎ登米農業協同組合 常務理事 須藤正美
				公益社団法人 とめ青年会議所 直前理事長 齋藤力
				以上6人

			【事務局】	
				企画部 部長 秋山茂幸
事 弘	事務局職員職氏名		こ タ	企画部企画政策課 参事兼課長 佐藤裕之
<b>尹</b> 扮			人名	企画部企画政策課 課長補佐兼企画政策係長 新田公和
				企画部企画政策課 企画政策係 主査 千葉道宏
				企画部企画政策課 企画政策係 主査 金澤健治
亲			日石	【協議事項】
議			題	登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
会	議	結	果	別添のとおり
<i>A</i>	时艾	小口	木	ソウィン こ 40 カ
会	議	経	過	別添のとおり

会議資料	【資料】登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) 【参考資料】(仮称)登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に対す る意見整理表
発言者	発言要旨
【1 開会】	
事務局	定刻を過ぎたのでただいまから、第2回登米市総合計画審議会を開催させて
	いただく。本審議会は原則として公開となっている。本日の審議会では協議事
	項1件となっている。審議会の終了時刻は午後4時ごろを予定している。
	6番加藤慶太委員、7番及川長五郎委員、14番阿部泰彦委員、17番須藤正美
	委員の4名から欠席の連絡を受けている。
	徳永会長よりご挨拶をいただきます。
【 2 挨拶】	
会 長	お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。今日の議題はまち・
	ひと・しごと創生総合戦略(案)となる。前回の委員会で貴重な意見を多数い
	ただいた。その後パブリックコメント、議会の全員協議会でも意見をいただい
	ている。それらを取りまとめて修正案として出てきているのでご意見をいただ
	きたい。本日が実質的な審議の最後で次回には答申という形を予定している。
	忌憚のない意見を出していただければと思う。
【 3 議題】	
会 長	現在の出席が18名で委員の半数以上が出席しているので会議は成立する。
	【協議事項】
	登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
<b>主</b> 数口	それでは、前回からの変更点を中心に事務局から説明をお願いする。
事務局	(配布資料に基づき、説明)
会長	修正箇所全般について、一括してご意見いただきたい。
委 員	46ページに修正した箇所と削除した箇所があるが、下から3行目『育成を推
	進のします』の『の』はなくていい。   44ページの『また、園児や児童・生徒が安心して登園・登下校ができるよう
	に、地域の見守りなどの充実を図ります。』は地域だけでいいのかと思う。『行
	政と地域が一体となり、見守り活動の充実を図ります。』としてはどうか。
 事務局	今の意見をもとに担当部署と整理する。
委 員	52ページの⑤省エネルギー・再生可能エネルギーの推進について、これは脱
y A	原発を意識したものと考えていいか。
 事務局	市は総合計画で循環型社会、再生可能エネルギーを推進していく立場にあ
3:3/3/19	る。総合戦略においても整合を図っていく必要があり、脱原発をしていくとい
	う部分ではない。
 委 員	ドイツは国を挙げて脱原発で進んでいるが化石燃料で CO2 をどんどん出して
	いる。それで電気料金が2倍になってフランスから原発で作った電気を輸入し
	ている。安易に脱原発など無責任なことでは困ると思って聞いた。

会 長	省エネルギー・再生可能エネルギーの推進は言葉として変。導入の推進のほうがいい。
委 員	太陽光発電はものすごく農地をつぶして光合成ができない。CO2 を吸って酸
× ×	素を吐き出す面積が減って CO2 が増えている。住宅の屋根に上げるのはいいけ
	米で生き出り間傾が成っての2からにもの産品に上げるのは、10
 事務局	会長からのご指摘については文言を整理する。
委員	省エネルギー・再生可能エネルギーの推進について、最後の住宅への新エネ
y A	ルギー等設備設置に関するものが KPI になっているということでいいか。順番
	を変えたほうがいいのでは。
東	KPI の考え方としては主な取組を総括して数値を設定している。順番ではな
事務局	
	いが検討する。
会 長	数値目標自体を設定しにくい項目もあると思う。出しやすいもので設定して
	いると思う。
委 員	51ページの『介護職員の人材確保を支援』について、具体的な支援策があれ
	ば説明してほしい。国の推計では 2025 年に介護職員が足りなくなるとなって
	いる。特に宮城県は最下位。サービスを提供する介護職員は現時点でも不足し
	ている。正社員を募集していても応募がない状況。具体的な支援策を示してい
	ただきたい。これから検討していくと思うがどうか。9月の定期議会にも施設
	整備の補助金の補正があったが、登米市内で職員を確保できなくなっている。
事務局	介護職員の人材確保は厳しいものがある。ここに掲載することで積極的な取
	組の中で介護職員の確保を図っていきたいという思いがある。
委 員	今の問題は年次計画より喫緊の課題。厳しい状態である。
委 員	介護報酬の減額があって雇用するのに収入の安定を求めているが、介護報酬
	が下がっているので、難しいところにきている。
会 長	この中で具体的な支援策まで盛り込んでいくのは難しい面があると思う。重
	要な問題であるという認識で市も捉えているので、ぜひ実行してほしいと思
	う。
会長	50ページのコミュニティFMのカバー率は、本当に 100%の目標で大丈夫な
	のか。 FMは山影とかに弱いと思う。
事務局	これからの取組になる。現在は中継用のマストを立てており、調査も全域で
	することになる。どこで聞こえにくいのかを調べるのはこれから。山間部もあ
	り、すべてのエリアをマストだけで電波を飛ばすのは不可能。届いていないと
	ころには、マストではなく小さなアンテナをつけるなどの対応を検討するため
	に調査を行う。新たな災害時の伝達手段として重要なものであるとの認識から
	100%を目指すということで目標設定している。
委 員	46ページの⑤子育て家庭の負担軽減について、追加として『経済的困難者に
	対する児童・生徒への学用品や給食費等の就学援助や、進学希望者への奨学金
	制度による経済支援』が加わった。進学希望者への奨学金制度というのは高校、
	大学、専門学校への進学希望者だと思うが、子どもの高等教育への経済的負担
	が大きいのが2人目、3人目への障壁となっているのが多いと思う。奨学金制
	MTMで、WM 4M日、UM日、WPE室とはつしいのVM多いと応り。哭子並制

	度の支援は意味があると思う。ただ、財源として大きく使わないといけないの
	で奨学金と合わせて教育ローンなどで負担を軽減していくべきだと思う。公庫
	では国策として国の教育ローンをやっていて登米市内で 300~400 人が利用し
	ている。公庫以外でも民間金融機関でも融資制度がある。それらの利子助成、
	例えば第3子以降について支援するという施策も検討すべきだと思う。 財源が
	少なくても広く浅く支援ができると思う。
	第3子への支援以外でも移住定住に絡めて、子どもが卒業後戻ってきたら奨
	学金を免除するとか、一度就職した後に何年かしてUターンした際にローンの
	負担軽減を図るとかということも考えられる。
事務局	具体な取組についての提案として受け止めたい。奨学金による経済支援と移
	住定住に合わせた取組として関係部署と検討したい。
会 長	「奨学金制度等による経済支援」にし、広く捉えてはどうか。
委 員	46 ページの⑥家庭での学習習慣の育成について、『学校外での自主的な学習
	を支援』ということで家庭以外での学習だが家庭ではどうかということを思
	う。例えば読書の推進とか、夕方に家に帰りましょうという呼びかけに合わせ
	て読書をしましょうということで学習習慣の確立ができるのではないか。
	赤ちゃんが生まれたら絵本を渡すとか。家庭内での学習も考えてほしい。
事務局	赤ちゃんへの絵本のプレゼントは既にブックスタートということで取組が
	ある。
	家庭の学習については、とめっこ学習ノートということで家庭学習の材料の
	一つにしている。本読みの宿題も出していると聞いている。家庭学習のやり方
	を学ぶために、学び支援コーディネーターを公民館に配置して、長期休暇や土
	曜日に学び支援をする取組である。表現については担当部署と協議する。
委 員	44ページの②待機児童の解消と質の高い教育・保育施設の充実について、『質
	の高い』というのは当たり前のこと。どんなことをイメージして質の高いとし
	ているのか。
事務局	質の高い教育という言葉は、認定こども園の推進について国で使っている言
	葉である。あくまでも待機児童の解消のひとつの手段として、幼稚園と保育所
	の再編に伴う認定こども園の設置の取組を推進していくということである。
委 員	経済的な支援が質の高い教育ということなのか。
事務局	保育所では預かりだけ、幼稚園は午前中だけ学ばせるということで厚生労働
	省と文部科学省とで分かれている。これからは幼稚園でも長く保育をして、保
	育所でも学習をしていくというかたちを推進していくということである。
委 員	質の高いというは教育の三原則、知育、徳育、体育の三つを質の高いものと
	して捉えていけばいい。子どもの教育は三つを目標に高めていくことが大切。
	家庭教育もさることながら学校教育もこの三つを考えて進めることが必要で
	ある。
	51ページの④健康づくりのためのスポーツ活動の推進について、『総合型地
	域スポーツクラブ』というのがあるが、迫町の会費が上がった。予算をつけて
	誰でもが気持ちよく参加できるようにしてほしいが会員が減っている。高齢者
	誰でもか気持ちよく参加できるようにしてはしいが会員が減っている。高齢者

	の医療費は相当の予算なので、健康づくりのためにこの項目は大変重要だと思
	う。
 事務局	幼児教育のなかで指導者の指導力の充実を図り、質を高めていこうというこ
	とでもある。
 委員	豊かな自然ということでは登米市は広大な土地、おいしい食材がある。登米
	市の地域資源は何なのか。地域の産業として農業を発信していくべき。土地の
	生産性を追求することが大切である。
	産学官金労言で金融機関を活用していくということを入れていただきたい。
会 長	6次産業化を1次産業の方がいきなり目指すのは難しい。連携で地域の中で
	進んでいくのが重要でそのマッチングがこれまでうまくできていなかったと
	思う。すべての産業でマッチングが必要になる。
	人の移住についてもマッチングが必要だと感じる。金融機関をはじめとして
	そのようになると望ましい。
事務局	取組の中で金融機関を活用したことを定義するということで、6次産業化と
	して農家の支援などマッチングを含めて金融機関のノウハウを活用すること
	を担当課とも協議する。
委 員	6次産業化について思うことがあるが、これまではそれぞれの産業が役割を
	守っていた。6次産業になると2次産業と3次産業が弾き飛ばされる。これら
	の人へのフォローはどうなっているのか。廃業など犠牲を伴うことを共通認識
	として持っておくべきだと考える。
委 員	これは深い問題で、農業はアグリカルチャーなのかアグリビジネスなのか。
	本来の文化を守るということで6次産業にする。2次産業、3次産業の小売店
	とかはどうなるのかということだと思う。登米市は農業を基幹産業としている
	まちなので、アグリカルチャーもアグリビジネスもどっちもやっていかなけれ
	ばならない。農業を保護するなかで、商工業のことも考えていくべきだと思う。
会 長	誤解されやすいと思うが地域の中で2次産業、3次産業から仕事を奪ってい
	う訳ではないと思う。地域として6次産業化との連携を図っていくことが必要
	である。
委 員	産直は一次産業がやる。農家が中心でやっている。
委 員	資本主義社会の中ではどうしようもない。世界的な潮流として止められな
	い。何かをする中で誰かが犠牲になることがあることを忘れないように。
委 員	これだけ手厚くしてもらっても農業はダメなのだから、いかに難しいかとい
	うことだと思う。
会長	言葉としては難しいと思うが、十分配慮していただければと思う。
会 長	35ページの基本目標を登米市版にしてもらったが、かっこの中身は残してお
-t/	くべきか。
事務局	かっこの部分が国の基本目標なので、分かりやすく残している。
委 員	42 ページの②都市農村交流などを通じた交流人口の増加について、『森林セ
	ラピー基地に認定されている登米森林公園』とあるが森林セラピー基地の活用
	の取組は何かやっているのか。全国では 10 数か所だと思うが活用している事

	例はあるのか。
事務局	実際の活動を担っているのは登米森林組合である。森林セラピーなど資源を
	使って活用していきたいということで、市で行っている森林公園の整備の支援
	にとどまっているので、これから検討していきたい。
委 員	産業医が職場の一番大きな健康問題はメンタルヘルスだと言っている。森林
	セラピー基地を使って、企業の研修センターと検診をやってはどうかと思う。
委 員	43 ページの『ワーク・ライフ・バランス』とあるが、インターネットで調べ
	るとアメリカではこの流れが破たんしているとなっている。実際にはどうなの
	だろうか。ワーク・ライフ・バランスに当てはまるのは、仕事が充実している
	人の延長線上だと思う。
事務局	第二次総合計画においても男女共同参画社会の推進のなかでワーク・ライ
	フ・バランスが出ている。内閣府で進めているものなので位置づけした。
会 長	かなり意見をもらった。すぐに直すものと担当部署と協議して検討するもの
	がある。事務局で調整してもらい、次回までに整理していただきたい。
	次回は整理していただいたものについて確認して、市長に答申する予定とな
	っている。
【4 その他】	
事務局	次回の日程について、10月26日(月)午前10時から迫公民館2階大会議室
	で行う。修正した資料の配布は 10/21 水曜日を目途に行う。
徳永会長	以上で第2回登米市総合計画審議会の議事を閉めさせていただく。
【5 閉会】	
副会長	貴重な時間をいただき、審議会に参加いただいたことに感謝する。大変貴重
	な意見を多数いただいた。この意見を反映して次回答申となるがぜひ参加して
	いただきたいと思う。
事務局	以上をもって、第2回登米市総合計画審議会を終了させていただく。